



働き方改革セミナー

採用・定着につながる会社の仕組みづくりと賃金制度
～同一労働同一賃金への対応を踏まえて～

各回単独で
ご参加
頂けます。
(定員25名)

2024年7月10日(水)・17日(水) 14:00～16:00(質疑応答を含む)
※プログラム内容は両日とも同じ内容になります。

セミナー会場 ▶▶ 広島県立総合体育館
〒730-0011 広島市中区基町4-1 広島県立総合体育館 地下1階 小会議室



講師 橋岡 雅典 氏

社会保険労務士、第一種衛生管理者、日商簿記3級、2級ファイナンシャル・プランニング技能士

・採用・定着につながる会社の仕組みづくりと賃金制度
・同一労働同一賃金への対応を含めて説明します

広島銀行、人材派遣会社を経て、平成25年に、はしおが社会保険労務士事務所を開業。平成28年から職務分析・職務評価のコンサルティングに携わっており、同一労働同一賃金への対応を支援している。また、採用、人事評価制度や賃金設計、教育訓練制度等、企業の「採用・定着・育成」の仕組みづくりもサポートしている。

第一部
「講演」

14:00
～
15:00

- ① 最近の雇用環境の動向について
- ② 同一労働同一賃金とは
- ③ 基本給と職務分析・職務評価
- ④ 同一労働同一賃金に取り組むメリット

第二部
「対談」

15:10
～
15:25

センター活用と好事例紹介 ～ 職務分析・職務評価を活用した賃金制度見直し
～合同会社TA-1TA 代表社員 重楽 遠氏と対談～

第三部
「ワーク」

15:25
～
15:45

職務分析を行ってみる

「まとめ・
質疑応答」

15:45
～
16:00

※時間はあくまで目安となります。都合により前後することもありますのでご了承下さい。

お問い合わせ先

広島働き方改革推進支援センター

〒730-0011 広島市中区基町11番13号 合人社広島紙屋町アネクス4F (株)東京リーガルマインド(LEC広島本校内) (紙屋町東電停から徒歩3分)

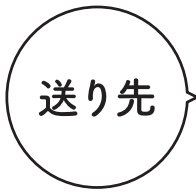
☎ 0120-610-494 ☎ FAX.082-500-6540

9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

✉ Email:hir-hatarakikata@lec.co.jp

▶▶▶ 令和6年度厚生労働省広島労働局委託事業 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
本事業は、厚生労働省広島労働局から株式会社東京リーガルマインドが受託して実施する事業です。 ◀◀◀

電話・FAX・メールからでもお申し込みいただけます。お申し込みは裏面をご確認ください。 ➤



広島働き方改革推進支援センター FAX.082-500-6540

必要事項をご記入いただき、上記FAX番号にお送りください。

TELまたは下記二次元コードからもお申し込みいただけます。

セミナー FAX申込書	
会社名	
TEL	
メールアドレス	
担当者名 (部署・役職含む)	
セミナー希望日 各回定員 25名です	<p>働き方改革セミナー 採用・定着につながる会社の仕組みづくりと賃金制度 ～同一労働同一賃金への対応を踏まえて～</p> <p><input type="checkbox"/> 7月10日水曜日 14:00～16:00(質疑応答含む)</p> <p><input type="checkbox"/> 7月17日水曜日 14:00～16:00(質疑応答含む)</p>

7月10日水曜日



お申込みはこちら ▶▶▶

7月17日水曜日



お申込みはこちら ▶▶▶

**働き方改革に欠かせないのは
「会社を良くする」
強い決意ひとつ。**

法改正への対応と
人材確保・採用への
プラス効果も支援

広島働き方改革推進支援センター
Tel 0120-610-494 Mail: hir-hatarakikata@lec.co.jp
〒730-0011 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス4階
URL: <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/hiroshima/>



フリーダイヤル
0120-610-494
ホームページから

**専門知識や知恵は
私たちがサポートします。
お電話かメールで
ピピッとご相談ください。
御社がまず何すべきか
お話ししましょう。**

無料・秘密厳守